



# お知らせ

## 自動車の登録手続き

自動車税(種別割)は、4月1日現在の車検証に記載されている自動車所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

下取りや譲渡した場合、廃車や名義変更などの手続きが済んでいないと、課税への影響や税額通知が届かないなどの原因にもなります。販売業者などに手続きを依頼した場合も確認してください。

**手続きの期限** 3月29日(金)  
**問合せ** 自動車税(種別割)は群馬県自動車税事務所 ☎027・263・4343、自動車の登録は関東運輸局群馬運輸支局 ☎050・5540・2021

## 固定資産の縦覧

**とき** 4月1日(月)～5月31日(金)の午前8時30分～午後5時15分  
**ところ** 税務課、白沢・利根地区コミュニティセンター  
**対象** 固定資産税の納税者

(土地・家屋別)

**持ち物** 本人確認できるもの  
**その他** 自己資産は、名寄帳の閲覧で確認できます

**問合せ** 税務課資産税係 ☎内線3014～3016

## 市議会3月定例会開会中

市議会3月定例会の会期日程は、市議会HPや群馬テレビのデータ放送でご確認ください。会議の様子は傍聴のほか、インターネットで視聴できます。

**問合せ** 議会事務局 ☎内線5102



## 公証相談

遺言、離婚に伴う養育費、金銭の貸借、土地・建物の賃貸借、任意後見契約などのほか、公正証書に関することに前橋公証人合同役場の公証人が相談に応じます。

**とき** 3月25日(月) 午後1時～3時30分

**ところ** テラス沼田4階防災会議室406  
**相談料** 無料

**申込期限** 3月19日(火)  
**申込み・問合せ** 前橋公証人合同役場 ☎027・223・8

277

## 家電リサイクルと引越しに伴うごみの処理

**■家電リサイクル法対象機器の処分**

**対象4品目** エアコン、テレビ、冷蔵(凍)庫、洗濯機・衣類乾燥機

### 処理方法

▽購入した、または買い替えの販売店に依頼▽郵便局で家電リサイクル券を購入し、市の許可を受けた収集運搬業者に依頼▽指定引取場所(ウブカタ資源㈱)に持ち込み

※リサイクル料金の支払いあり  
**■引越しに伴うごみ処理**

**処理方法** 処理施設に直接搬入、または市の許可を受けた収集運搬業者に依頼

### 持ち込み場所

▽可燃性粗大ごみ 沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場  
▽不燃性粗大ごみ 沼田市一般廃棄物最終処分場  
**問合せ** 環境課廃棄物係 ☎内線3073・3074

## 1003448 土砂などによる埋め立てなどの規制

土砂などによる埋め立てなどを行う場合は、環境汚染・災害防止のため「沼田市

土砂等による埋め立て等の規制に関する条例」により、事前の申請が必要です。盛土面積500㎡以上3千㎡未満の土砂などの埋め立てなどは市へ、3千㎡以上は県へ申請が必要。条例に違反した場合は、最高で2年以下の懲役または100万円以下の罰金が科されます。該当する盛土を行う際は、事前に市へお問い合わせください。

**問合せ** 環境課廃棄物係 ☎内線3073

## 1013930 狂犬病予防法特例制度への参加

市は、4月1日(月)から「狂犬病予防法特例制度」に参加します。飼い犬に装着されたマイクロチップ情報を指定登録機関に登録することで、飼い犬登録の申請があったものとみなされ、市での手続きが不要となります。マイクロチップを装着していない場合は、これまでどおり飼い犬登録(登録手数料3千円)が必要です。詳しくは市HPをご覧ください。

**問合せ** 環境課環境保全係 ☎内線3072

# 広告